

令和5年度東京都教科用図書選定審議会（第2回）議事録

1 日時

令和5年6月5日（月）午後2時から午後5時まで

2 会場

東京都教職員研修センター 7階 703会議室等

3 出席者

青池委員、市村委員、伊藤委員、金子委員、清野委員、小池委員、小林委員、佐瀬委員、辻委員、寺尾委員、中西委員、濱田委員、原島委員、樋口委員（会長）、前田委員、鞠子委員、宮崎委員（副会長）、安間委員、矢野委員
（欠席：島野委員）

4 議事

（1）審議

- ・ 令和6～9年度使用教科書調査研究資料（小学校）について
審議の一部は、5つの分科会に分かれて実施
第1分科会 国語、書写、家庭
第2分科会 社会、地図、保健
第3分科会 英語、道徳
第4分科会 算数、生活
第5分科会 理科、図画工作、音楽

（2）答申

令和5年度東京都教科用図書選定審議会（第2回）

開会、会議運営決定（取材・傍聴）、教育委員会挨拶

【管理課長】 それでは、恐れ入ります、定刻となりましたので、これより開始させていただきますと存じます。

本日は御多用のところ御出席いただき、誠にありがとうございます。私はこの審議会の事務局を務めさせていただいております、教育庁指導部管理課長の川口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、本日の委員の皆様の出席状況でございます。20名の委員の方々のうち、1名の方から御欠席という御連絡を頂戴しております。現在19名の御参加をいただいております。このため、審議会規則第6条で定められた、定数の半数以上という定足数に達しておりますことを御報告させていただきます。

次に、前回御欠席された委員の方が本日御出席いただいておりますので、自己紹介をお願いできればと思います。簡単に現職とお名前でご結構でございますので。お手元の名簿がございますが、お名前をこれから申し上げますので、名簿順でお願いできればと思います。

まずは青池委員、お願いいたします。

【青池委員】 都立立川国際中等教育学校附属小学校主任教諭の青池でございます。よろしくお願いいたします。

【管理課長】 ありがとうございます。

では、市村委員、お願いいたします。

【市村委員】 同じく、都立立川国際中等教育学校附属小学校校長の市村裕子と申します。よろしくお願いいたします。

【管理課長】 ありがとうございます。

では、寺尾委員、お願いいたします。

【寺尾委員】 目黒区教育委員会教育指導課長、寺尾でございます。よろしくお願いいたします。

【管理課長】 ありがとうございました。

それでは、以降の進行を会長にお願いしたいと存じます。樋口会長、よろしくお願いいたします。

【会長】 よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただく前に、会議の運営についてお諮りさせていただきたい

と思います。事務局から会議の運営について、説明の方よろしく願いいたします。

【管理課長】 東京都では情報公開の観点から、審議会等の会議をできるだけ公開することが方針として示されております。本審議会につきましても、前回御案内しましたとおり、原則として公開で行わせていただきたいと思いますというところでございます。

また会議の議事内容につきましても、原則として開示させていただきます。議事録を後日、東京都教育委員会ホームページに掲載させていただきますので、御了承いただければと存じます。なお、第1回審議会の議事録及び本日の議事録につきましては、委員の皆様の後日メール等で御送付させていただきます。御確認いただきまして、内容につき御意見等ございましたら、事務局まで御連絡いただければと存じます。

また本日の会議につきましては、事前に一般の方へ傍聴の御案内をしております、12名の申込みがございました。また、報道関係につきましては教育行政研究会1名から取材の申込み、また冒頭の撮影の申込みがございました。

つきましてはこれ以降の会議を公開とし、報道関係、傍聴の入室の可否につき御決定いただきますようお願いいたします。撮影は、冒頭の2分間の頭撮りのみということで考えております。その他の取材及び傍聴は会議終了まで入室可能となっております。

なお取材、傍聴に当たりましては、審議会傍聴要領に従うよう、あらかじめ配付しお願いをしております。議事を妨害するような行為があった場合には、この傍聴要領に基づき、退場を命じる等の対応を取らせていただくことになります。会長におかれましては傍聴者の入室完了後、この旨、宣言していただきますようお願いいたします。

以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。ただいまの説明を受けまして、ここからの会議を公開とすることについて、御異議がなければ入室を許可したいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(取材・傍聴者入室)

【会長】 それでは、ただいまから第2回東京都教科用図書選定審議会を開会いたします。

議事に入ります前に申し上げます。本会議においては「東京都教科用図書選定審議会傍聴要領」に従って傍聴していただきます。議事を妨害するような行為があった場合には、傍聴要領に基づき退場を命じる等の対応を取らせていただきますので、御留意いただきたいと思います。

続きまして、配布資料について事務局から確認をお願いいたします。

【管理課長】 それでは、皆様のお手元に配付資料一覧をお配りしておりますので、そちらを御覧いただければと存じます。

資料ですが、まず議事次第。そして委員名簿、事務局職員の名簿。

さらに資料1としまして、教育委員会から審議会へ諮問いたしました4月21日付けの諮問文の写し。

資料2としまして、第1回の会議で答申を頂きました採択方針に関する答申の写しがございます。

資料3は、この後、分科会に分かれて審議を行っていただく際の「分科会構成（案）」でございます。

資料4は「令和6～9年度使用教科書調査研究資料（小学校）（案）」という厚いものがございますが、クリップで留めたものがございます。

また、配付資料一覧には入ってございませんが、座席表をそれぞれ机の上に置かせていただいておりますので、適宜御参照いただければと存じます。

ただいま御紹介しました資料のうち、資料4の「教科書調査研究資料（案）」につきましては、現段階では確定前のものがございますので、本日の会議におきましては委員の皆様方限りの配付とさせていただきます。このため、傍聴者及び報道関係者の方々にお配りはしておりません。

本日の審議の経過を踏まえ、最終的にまとめました資料を、後日開催される予定であります東京都教育委員会定例会において公開の場で報告いたしますとともに、報告後には東京都教育委員会のホームページで公表させていただく予定でございますので、御了承のほどよろしく願いいたします。

資料につきましては、以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。

それでは、ここで東京都教育委員会から御挨拶を頂きます。よろしく願いいたします。

【管理課長】 教育委員会挨拶ですが、本来であれば指導部長がこちらに参りまして、皆様に御挨拶させていただくところがございますが、本日急に用件が入ってしまいまして、残念ながらこの時間に間に合うことができませんでした。本日その用が終了次第、こちらに参る予定になってございます。指導部長から挨拶文を預かっておりますので、恐れ入りますが、代読をさせていただきます。

改めまして、本日は御多忙のところ、教科用図書選定審議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の会議は第2回目となります。第1回におきましては、教科書の採択方針について答申を頂きました。本日は、昨年度末に文部科学省の検定に合格した小学校用教科書の調査研究資料につきまして、御審議いただきます。事務局におきまして約120名の調査員に委嘱し、小学校の全ての教科、全259点の新たな教科書につきまして、詳細な調査研究を進めてまいりました。その結果をまとめたものでございます。具体的な内容等につきましては、この後、担当から御説明を申し上げます。

膨大な資料となっておりますが、都や区市町村の教育委員会、また国立、私立の小学校の各採択権者が、採択に当たって活用するための重要な資料となるものでございます。よろしく御審議のほどお願いを申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

東京都教育庁 指導部長 小寺康裕。

代読でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議 事

【全体会①】

【会長】 ありがとうございます。

それでは、議事を進めてまいります。まず、本審議会に対する諮問事項について、事務局から御説明をお願いいたします。

【管理課長】 それでは、本審議会に対する諮問事項についてですが、第1回の審議会の際に一括してお願いを申し上げたところでございます。改めまして、資料1の諮問文の写しを御覧ください。

本日の会議で審議いただきます内容に関する諮問事項は、2の「教科書調査研究資料について」でございます。

資料2を御覧ください。第1回の審議会で、教科書の採択方針について御答申を頂いたところでございます。本日御審議いただきたい事項は、答申2の(1)にあります「小学校用教科書」について、資料4のとおり調査研究を行っております。こちらにつきまして、後の分科会で御審議いただきたいということでございます。

委員の皆様におかれましては、この調査研究資料が都教育委員会の採択のための資料及び他の採択権者に対する指導、助言又は援助を行うための資料として適切であるかどうかにつきまして御審議いただきたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

【会長】 次に「令和6～9年度使用教科書調査研究資料（小学校）（案）」につきまして、事務局からの御説明をお願いいたします。

【管理課長】 それでは、御説明させていただきます。「令和6～9年度使用教科書調査研究資料（小学校）」の概要につきまして、まず御説明を申し上げます。資料4を御覧ください。

資料の1ページ目、1の「採択の権限と教科書調査研究」を御覧ください。

第1回の審議会において御説明いたしましたとおり、教科書の採択権限は、都立学校は東京都教育委員会、区市町村立学校は区市町村教育委員会、国立及び私立の学校は校長になります。

教科書の採択に当たっては、各採択権者の責任と権限の下、それぞれの地域の児童、生徒にとって最も適した教科書を採択するという観点から、十分かつ綿密な調査研究を行うことが必要でございます。

そのため、都教育委員会は、教科用図書選定審議会の答申を受けて「教科書調査研究資料」を作成し、都立の義務教育諸学校における教科書採択の参考資料の1つといたしますとともに、区市町村教育委員会等の他の採択権者に対する指導、助言又は援助の一環として、本資料を配布いたします。また、東京都教育委員会ホームページに掲載いたしまして、一般の皆様にも御覧いただけるようにいたします。

次に、2の「令和6～9年度使用教科書調査研究の視点」でございます。

調査研究に当たりましては、教育基本法に定められている教育の理念や、学習指導要領で定めていることのほか、4月21日に頂きました答申を踏まえまして調査項目を決定し、厳正かつ客観的に調査研究を進めてまいりました。

2ページを御覧いただきたいと存じます。

3の「調査研究資料の構成」でございます。こちらにありますとおり、採択権者の採択に資するため、各教科書の違いの明瞭化を図る観点から、「内容」及び「構成上の工夫」について調査研究を行いました。

第1に「内容」につきましては学習指導要領の教科の目標等を踏まえ、教科書の内容の特徴を示す調査項目等を精選いたしました。そして、それらの調査項目について調査研究を行い、その結果を数値データにして、調査研究の総括表として別紙1の一覧表にまとめました。

また、「調査研究の総括表」の中から更に具体的な項目を設定した上で、「調査項目の具体的な内容」について調査研究を行い、その結果を別紙2にまとめてございます。

なお、調査項目が多い場合は、別紙2-2、2-3というように枝番号を付けまして、数ページにわたって記載をしております。

第2に「構成上の工夫」についてですが、各教科書の構成等において、特に工夫されてい

る点について調査研究を行い、その結果を整理し、別紙3として一覧表にまとめました。

以上、教科書調査研究資料の概要について御説明いたしました。内容の詳細につきましては、この後分科会に分かれまして、担当いたしました指導主事から具体的に説明させていただきます。

委員の皆様におかれましては、この調査研究資料が採択のための資料並びに他の採択権者に対する指導、助言又は援助を伴うための資料として適切であるかどうかにつきまして、分科会において御審議いただきたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

【会長】 ありがとうございます。この後、分科会に分かれて、特に私どもが前回答申させていただいた学習指導要領の教科の目標等を踏まえ、各教科書の違いが明確に分かるように、「内容」及び「構成上の工夫」について調査研究してくださいというお願いをして、なされてきた調査研究資料でございます。今お話があったように、詳細というか、具体的な点については、分科会で指導主事から御説明を頂く中で意見交換をしていただきたいと思っております。

今、事務局から説明がありましたこの調査研究資料全体について、何か御質問があれば伺いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【会長】 そうしましたら、分科会に分かれての審議に入りたいと思っておりますので、事務局から分科会について御案内をお願いしたいと思います。

【管理課長】 それでは、御説明させていただきます。資料3「分科会構成(案)」を御覧ください。

分科会の審議は、構成(案)のとおり5つに分かれて行っていただきたいと存じます。委員の皆様にはいずれか1つの分科会にお入りいただき、審議をしていただきます。委員の方々の専門教科等を考慮しながら、学校関係者、教育委員会関係者、学識経験者の皆様のバランスが取れるように分科会の構成(案)を作成いたしましたので、御了承いただければと存じます。

所要時間はおおむね80分を予定しております。

分科会では調査研究を担当した指導主事が教科・種目ごとに、具体的な調査研究内容について御説明いたします。なお、説明の際、教科書発行者を御紹介する際には、発行者の正式名称ではなく、各種目の扉に当たるページに記載している略称で御説明させていただきますので、御承知おきいただければと存じます。

その後、質疑応答や委員の方々の間で意見交換を行っていただき、事務局で作成しました

資料が採択に当たっての参考資料として適切かどうかにつきまして御審議いただくようお願いいたします。

分科会終了後は、またこちらの会場にお戻りいただき、全体会の場において、分科会ごとに審議会委員の代表の方に、分科会における審議結果を御報告いただきたいと思います。その内容につきましても、委員の方々の間でおまとめいただければと思います。分科会の冒頭では、委員の方同士で、実際こちらの全体会で御報告いただく発表者をあらかじめお決めいただきますようお願いいたします。

次に、傍聴の方に申し上げます。傍聴の方につきましては、お申込みいただいた際に御希望の分科会を伺った上で傍聴いただける分科会を決定し、結果を事前にお伝えしてまいります。決定された分科会以外の傍聴はできませんので、あらかじめ御注意ください。

説明は以上でございます。よろしくようお願いいたします。

【会長】 それでは、分科会について、分科会の構成等々御説明がございましたが、このとおりでよろしいでしょうか。御異議がなければ進めさせていただきますが、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【会長】 はい。それでは、会場への移動につきまして、事務局から御案内をお願いいたします。

【管理課長】 まず、分科会の会場ですが、今こちらは7階になりますが、1つ上の8階に会場を御用意してございます。第1分科会から順に職員が御案内いたしますので、委員の皆様にはそれぞれの分科会会場に御移動をお願いいたします。

恐れ入りますが、お手元の資料はお持ちいただきますようお願いいたします。手荷物につきましては、このまま置いておいていただいても結構でございます。貴重品の管理だけ、各自でお願いできればと存じます。

分科会終了後、全体会は午後4時から開始したいと考えております。

傍聴、報道関係の方におかれましては、職員がこの後、順番にお声がけしますので、しばらく今の席でお待ちいただければと思います。では、お願いします。

【分科会】

(分科会審議)

【全体会②】

【会長】 それでは、皆様、分科会での御審議、どうもありがとうございました。

これから各分科会からの審議結果についての報告を、全体で受けたいと思います。

第1分科会から順にお願いしたいと思います。第1分科会、よろしくお願いいたします。

【前田委員】 第1分科会の報告をいたします。第1分科会は国語、書写、家庭について審議いたしました。

国語については、調査対象3者、32冊についての説明を受けました。知識・技能、思考力、判断力、表現力等に大きく分けた調査項目が立てられていること、また項目の具体的な内容として防災や自然災害の扱い、オリンピック・パラリンピックの扱い、固定的な性別役割分担意識に関する記述に分類されていることについて、御説明を受けました。

委員からは、複数項目に分かれている場合の調査の仕方、また発展的な内容の捉え方について、質問がありました。

審議の結果、国語について、調査研究資料は適切と判断いたしました。

続きまして、書写についてです。書写については、調査対象3者、18冊について説明を受けました。実際の日常生活や学習活動に役立つように、どのように取り上げられているのかを調査した内容について説明を受けました。実技について、動画やQRコードの内容等、詳細に調査していただいたことが分かりました。

委員からは、デジタルコンテンツでの動画の各者の違いについて、どのような違いがあるかという質問がありました。

審議の結果、書写について、調査研究資料は適切と判断いたしました。

最後に家庭については、調査対象2者、2冊についての説明を受けました。生活をよりよくする工夫を考えたり、説明したりする学習内容が取り上げられている箇所について、調査した内容について説明を受けました。

委員からは、調査項目について詳細に確認していただいている、また実技教科であるため、動画の特徴を詳しく見ていただいているという意見がありました。

審議の結果、家庭について、調査研究資料は適切と判断いたしました。

以上で報告を終わります。

【会長】 ありがとうございました。前田委員から報告を頂きました。

それでは、第2分科会、よろしくお願いいたします。

【矢野委員】 第2分科会の報告をいたします。第2分科会は社会、地図、保健について審議いたしました。

社会については、調査対象3者、14冊についての説明を受けました。調査研究の結果について、総括表や具体的な内容及び各教科共通項目の内容と構成上の工夫について、実際に

教科書を見ながら、詳しくそれぞれ特徴などを説明いただきました。

委員からは、1枚に収めるというところではやむを得ないかもしれないが、資料の文字のフォント数が小さいために、A3判にするなどの工夫があればより活用しやすくなるのではという意見や、持続可能な社会、障害理解という項目と並列して固定的な性別役割の意識があるけれども、同じような方向性にまとめるならば、固定的な性別役割意識の解消というふうにした方がよいのではないかという意見がありました。

審議の結果、社会について、調査研究資料は適切と判断いたしました。

地図については、調査対象2者、2冊についての説明を受けました。学習指導要領における教科・学年の目標を基に、調査研究の具体的な内容及び構成上の工夫について、各者の特徴を、実際に教科書を見比べて、例示をしていただきながら説明いただきました。

委員からは、地図帳の活用という項目については大変分かりやすく、活用しやすいという意見がありましたが、ユニバーサルデザイン、デザインコンテンツの項目については、各者の書き方に違いが見受けられたため、客観的な記述になるとよりよいという意見がありました。

審議の結果、地図についての調査研究資料は適切と判断いたしました。

保健については、調査対象6者、12冊についての説明を受けました。調査研究の結果について、総括表や具体的な内容、構成上の工夫について、実際に教科書を見比べながら詳しく説明を頂きました。

委員からは、発展的な内容を多く取り上げられているというところから、特徴的な内容はあったかという質問がありましたが、説明を頂きまして、各者重複して取り上げられている内容が幾つかあったということを確認いたしました。また、取り扱う教科書発行者が多かったために、教科書発行者ごとにまとめると少々見づらい、見比べるというのが難しいというような意見もありました。

審議の結果、保健について、調査研究資料は適切と判断いたしました。

【会長】 第2分科会、矢野委員、ありがとうございました。

第3分科会、お願いいたします。

【清野委員】 第3分科会の報告をいたします。第3分科会は科目、英語、道徳について審議いたしました。

英語につきましては、調査対象6者、16冊についての説明を受けました。

説明内容の概要ですけれども、教科書の調査研究、内容の「聞くこと」「読むこと」「話すこと〔やり取り〕」「話すこと〔発表〕」「書くこと」の五つの領域別に設定されている

活動の数、歌・チャンツ等の数、巻末、巻末の付録等の語彙リストに掲載されている語の数について、まとめていただいております。

また、構成上の工夫としましては、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた工夫、様々な活動に役立つイラストつき単語カード、デジタルコンテンツの扱いなどについて、まとめていただきました。

委員からは、チャンツの数のカウントの仕方ですとか、デジタルコンテンツの扱いなどについて、質疑がありました。

全体として分かりやすくまとめていただいているとの意見があり、審議の結果、英語については、調査研究資料は適切と判断いたしました。

次に、道徳についてでございます。道徳については、調査対象6者、42冊についての説明を受けました。

主な内容でございますけれども、調査研究の研究事項として領域区分の量、情報モラルや持続的な社会づくり、いじめなど、現代的な課題について扱っている教材数、人物の生き方、考え方から学ぶ教材に取り上げられている人物名及び内容項目、構成上の工夫としては、冊数の工夫や教材配列の工夫、その他の工夫などについて、説明がありました。

委員からは、現代的な課題の設定の根拠あるいは人物のカウントの仕方、その他の工夫の記述について、質疑がありました。全体として大変分かりやすくまとめていただいておりますが、より分かりやすい記述とするために、表現を少し工夫した方がいいところについても指摘がございました。

審議の結果、道徳について、調査研究資料は適切と判断いたしました。

以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。第3分科会、清野委員から御報告いただきました。

第4分科会、お願いいたします。

【宮崎副会長】 第4分科会の報告をいたします。第4分科会は、算数、生活について審議をいたしました。いずれも教科書の特徴をより明確にするために、具体的に調査研究した結果について御報告を頂きました。

まず、算数ですけれども、調査対象6者、59冊についての説明を受けました。調査研究の総括表、調査項目の具体的な内容についての資料と、教科書を用いて、調査結果を具体的に説明していただきました。

その結果、委員からは、教科書によって重視する項目が違うので、今後項目についてはより一層の検討をしていただくとよいのではないかと。また、デジタルコンテンツが書いてあると

いうだけでなく、内容についても今後は調査をしていくとよいのではないかという意見がございました。

全体として項目が整理されていて、比較されているのがよい。資料として有効であり、適切である。また、項目が細かく調査されていて、調査として適切であるとの御意見がありました。

審議の結果、算数について、調査研究資料は適切であると判断いたしました。

続きまして、生活についてです。生活については、調査対象7者、14冊についての説明を受けました。算数と同様に、教科書の特徴をより明確にするために、具体的な調査をした結果につきまして、調査研究の総括表と調査項目、具体的な内容の資料と実際の教科書などを用いて、具体的に説明をしていただきました。

その結果、委員からは、栽培植物については、今後植物の数だけでなく、ページ数などについても調査するとよいのではないか。また、固定的性別役割分担意識については、例えば男子児童、女子児童のイラストの選び方などにも工夫があるということが読んでいて分かる、そういったことも調査項目に入れるとよいのではないかという意見がありました。

さらに、カウントの仕方については、大きくても小さくても1つとして数えているということで、内容の確認が必要であろうという意見もございました。今後、比較するにはどのようになればよいかということについて、より一層検討していただきたいという御意見もございました。これは、数だけでは誤ったメッセージが伝わる可能性もあるのではないかという懸念から、そのようなことを感じているというお話がありました。

全体を通して、教育委員会の方々にとって、この生活の資料については非常に重要な資料となっている、内容は適切であるとの御意見がございました。

審議の結果、生活について、調査研究資料は適切であると判断いたしました。

以上でございます。

【会長】 宮崎副会長、ありがとうございました。

それでは、最後に第5分科会、お願いいたします。青池委員。

【青池委員】 第5分科会は理科、図画工作、音楽について審議いたしました。別紙1の調査研究総括表を基に、説明していただきました。

まず、理科についてです。理科については6者、24冊についての説明を受けました。

内容についてですが、「生命・地球」分野であるB分野について、内容Bについて多くのページを割いているという報告を受けました。また、観察・実験の取扱い、デジタルコンテンツの活用、発展的な内容を取り上げている箇所についても、内容Bが多く取り扱われてい

るということでした。

ものづくりに関しては、「物質・エネルギー」である内容Aが多く取り扱われているということでした。ものづくりに関しては、学習・生活を生かしたものづくり、目的を達成するためのものづくりが取り扱われているという説明を受けました。

プログラミング教育に関しては、小学校第6学年の電気の授業で、全ての教科書で取り扱われているという報告を受けました。

また、防災や自然災害の取扱い、持続可能な社会、オリンピック・パラリンピック教育についても、各者で取り扱われているという報告を受けました。

次に、構成についてです。各者ともに単元の導入、終末、巻末それぞれで工夫されており、児童が主体的に学ぶ工夫がされているということでした。また、ユニバーサルデザインに関しても、UDフォントの採用や改行の工夫等が行われているという説明を受けました。

審議の結果、理科につきましては、調査研究資料は適切と判断いたしました。

次に、図画工作についてです。図画工作も理科と同様、調査研究の総括表を基に、実際の教科書等を使用して説明を受けました。各者ともに題材をマークで区別し、取り組みやすくなっているということでした。また、作品の例ですとか技法等も、分かりやすく構成されているということでした。

構成上の工夫としては、全ての事業者において、幼稚園・保育園から小学校1年生への接続、それから小学校から中学校へのつながりが意識されているページがあるという説明を受けました。

また、それぞれ技能の取扱い等のページ数の差というものがあつたのですけれども、そちらについてはどのようにカウントするかという違いの説明を受けました。

図画工作につきましても、審議の結果、調査研究資料は適切と判断いたしました。

最後に、音楽についてです。音楽については、2者、12冊についての説明を受けました。音楽についても同様に、調査研究の総括表を基に、各項目について、実際の資料を基に説明をしていただきました。各者ともに数字と題材が明記されており、取り組みやすくなっております。題材を基に使用する教材の量については各者差がありますが、それぞれ目標を達成するための内容であるとの説明を頂きました。教材により歌唱と器楽、両方でカウントしているものがあるので、少し差はあるものの、内容に関して、活動は担保されているという説明を受けました。

構成上の工夫として、問題解決の手順を示したり、コラムや写真で学び方を示したりといったことから、主体的で対話的な学びを促す工夫がされているという説明を受けました。

鑑賞の楽曲数がカウント上は異なっているという指摘が委員からあったのですが、教科書発行者で、例えばリコーダーの演奏の仕方のところに鑑賞活動を関連立っている、そのため、活動は担保されているという説明を受けました。

以上を踏まえまして、音楽につきましても、審議の結果、調査研究資料は適切と判断いたしました。以上です。

【会長】 青池委員、ありがとうございました。

5つの分科会から審議の御報告を頂きましたけれども、13種目について調査研究資料として適切であるという御報告を受けましたので、全体を通してこの調査研究資料に関して適切であると判断をさせていただきたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【会長】 何か御意見、御質問などございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

【安間委員】 関連して、ほかの件でもよろしいですか。それとも、この審議が終わってからにしますか。

【会長】 この今の内容でのお考えがあれば。

【安間委員】 図書採択に関するという意味では関連しているのですが。そうではなくて、今の資料に関するということですね。

【会長】 はい。

【安間委員】 では、また後ほど。

【会長】 お願いいたします。

それでは、これらの資料、今後、採択に当たっての重要な資料として活用されるということをお願いしております。各分科会から様々な御意見など頂いております。文言、表現あるいは字のポイントとか、読みやすさということも適切に、いろいろ改めて十分精査をしていただいて、最終的な資料として完成していただくように、私どもとしてはこの場で事務局に改めてお願いをさせていただくということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【会長】 ありがとうございます。

それでは、ほかに御意見がないようでしたら、今回の答申の案文につきまして、私と副会長で事務局を交えて取りまとめをしたいと思いますので、一旦休憩に入らせていただきます。会議再開後、作成した答申(案)に基づき審議をさせていただいて、その他について御質問

等を頂ければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、休憩にさせていただきます。

【管理課長】 ありがとうございます。それでは、一旦休憩ということで、20分ほどになります。休憩のお時間を頂ければと思います。再開を16時40分とさせていただきますと存じます。よろしくお願いいたします。

————— (休 憩) —————

【会長】 それでは、お待たせをして申し訳ございませんでした。

副会長とも相談いたしまして、今回の答申（案）を作成させていただきましたので、まず文案を事務局から皆様に配付させていただきますようお願いいたします。

【管理課長】 それでは、ただいま答申（案）を配付させていただいております。なお、こちら本日は委員のみの配付とさせていただきます。答申文につきましては、明日、東京都教育委員会ホームページに掲載をし、公表する予定でございますので、よろしくお願いいたします。

(答申（案）配布)

【管理課長】 お手元、よろしいでしょうか。それでは、答申（案）文を朗読させていただきます。

令和5年6月5日

東京都教育委員会殿

東京都教科用図書選定審議会

会長 樋口豊隆

教科書調査研究資料について（答申）

令和5年4月21日付けで諮問のあった、教科書調査研究資料について、下記のとおり答申します。

記

「令和6～9年度使用教科書調査研究資料（小学校）」は、調査研究資料として適切であると認められる。

東京都教育委員会は、教科書の採択に当たり、これを活用するとともに、他の採択権者に対しても、これが十分に活用されるよう指導、助言又は援助を行うこと。

以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。

御異議がなければ、この内容で答申いたしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【会長】 ありがとうございます。休憩前にも申し上げましたけれども、各分科会から頂いた御意見でございます。それについては事務局にいま一度精査していただいて、修正については私と事務局に一任させていただくということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【会長】 ありがとうございます。それでは、この答申(案)を本審議会の「答申」として決定をさせていただきます。

【管理課長】 ありがとうございます。それでは、これから会長から答申の手交を行っていただきたいと存じます。指導部長が参りますので、よろしくお願いいたします。

【会長】

令和5年6月5日

東京都教育委員会殿

東京都教科用図書選定審議会

会長 樋口豊隆

教科書調査研究資料について(答申)

令和5年4月21日付けで諮問のあった、「教科書調査研究資料」について、東京都教育委員会へ答申をいたします。

全文は省略をさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

————— (会長から指導部長へ答申の受渡し) —————

【指導部長】 お預かりいたします。ありがとうございます。

事務連絡、教育委員会挨拶、閉会

【会長】 それでは、本日の議題については終了いたしました。

その他、何か御質問はということで、先ほど安間委員から御質問がありましたので、よろしくお願ひいたします。

【安間委員】 本日、使用教科書の小学校分について調査研究をしたということで、中身を見させていただいたので、事務局にちょっとこれは見解といいますか、所見をお伺いしておきたいと思うのですが、まずこれは当然のこととして、教科用図書に関しては使用義務があるだろうと。法的にそれは定まっている。つまり、使わなければならないものだというのだけれども、その辺の解釈、これまで東京都としては隅から隅までという解釈だったのか、内容でというような解釈だったのか。まず、その点をお伺いしたいのと。

もし、その見解にもよるのですが、そうなってくると、今回、いろいろな発行者の中からデジタルコンテンツがたくさん出ていますよね。今回の調査研究では、その中身ではなくて個数で調査をしていただいたと。これも趣旨は理解するのですが、そうするとあのデジタルコンテンツにも使用義務が生じるのかどうか。この辺の見解をお伺いしたい。

【会長】 事務局、お願いします。

【管理課長】 事務局から御回答といいますか、御説明させていただきたいと思います。

今、委員からも御指摘がありましたように、基本的に教科書については使用義務があるということでございます。これは今更こちらから申し上げるまでもない、当然のお話でございます。教科書は、国の定めた学習指導要領に準じて内容が構成され、その内容が国の検定を経たものでございますので、当然この教科書に沿って、指導要領に定められている内容を学校には教育していただくということになるろうかと思ひます。その意味では、今、安間委員からお話があったように、教科書の内容をしっかりと授業で使っていただくということになるかと思ひます。

ただ、言葉尻を捉えるように聞こえてしまうと大変恐縮なのですが、一言一句、一字漏らさずかというところ、そこはやはりこの教科書を活用して、指導要領に求められている内容を目の前の子供たちにどう教えるかというところでは、先生方お一人お一人の工夫であるとかがまさしくあるのだろうなと思ひます。その中で定められている内容、それが盛り込まれた教

科書を適切に活用していただくことが重要であるということではないかと思えます。

その上で、今、御指摘のあったQRコードについてですが、これはリンク先の様々な教材として用意されているデジタルコンテンツにアクセスできるように、例えば手元のタブレット端末などでそのQRコードを読み取ると、教科書発行者が用意した教材のコンテンツにアクセスするというふうになっていると聞いております。

具体的に教科書発行者が御用意されているコンテンツにアクセスする形に整理されているといったところは確認もされているかと思いますが、基本的には教科書としてではなくて、教材として用意がされていると聞いておりますので、この教材をどのように活用されるかというのは、またその時その時の判断で御活用いただくということになるのではないかと考えております。よろしいでしょうか。

【安間委員】 そうした御見解を本当にありがとうございます。

ただ、今度は要望になるのですが、一人1台の端末が全部の児童・生徒にわたっていて、そういうQRコードもついているという状態の中で、「それを使わないじゃないか」と言っただけで学校の先生が非難される場面というのがあって、今のように「教材です」というだけでは大変な部分も出てくるのではないかなど。それを御配慮いただいて、まずは来年の4月から、これに関しては教材ですよという位置づけを、ぜひ東京都の見解として打ち出してもらえないのかというのが1点、要望。

2点目は来年以降の話ですが、今そういう意味で、教材として位置づけされていますから、ある意味、やりたい放題です。教科書の分量だとか何とか、各者、子供たちの学習の字数だとか、そういうのを考えながら調整はしているのでしょうかけれども、そういうプラスアルファですからつけ放題になる。

つけ放題になるのだけれども、それはおまけですよという話になると、おまけは誰もが欲しい。けれども、教える側の人間からすると、おまけがいっぱいついていたら、それはとても扱えないという矛盾が生じてきてしまう。是非そのことを受け止めていただいて、都教委として、どういう位置づけにしていくのか。

私は整理とすると、教科書の本文の中で何かやって、それを補完するようなものとか、そ

ういう位置づけというのが、ある程度ルール決めができるのではないかなと思う。是非それを御検討いただいて、来年度以降の教科用図書の話について、国への要望を是非していただければと思うのですが、いかがでしょうか。

【管理課長】 ありがとうございます。各者さんもいろいろ豊富なコンテンツを用意して、様々活用してもらいたいことなのだろうと、これは勝手な私の推測的な発言で恐縮ですけれども。

ただ、先ほど申し上げましたように、QRコードでリンクをしている先については教材であるということは、文部科学省がそういう認識をされていらっしゃるということで、検定の中でもそういう形で検定をするということで整理されております。そこは都道府県教委がというよりは、教科書としては紙で書かれているあの内容で、QRコードから先はあくまで教材として活用するものという位置づけの整理がなされているということだと思います。

国のお決めになったことに、都教委が見解として出すという混乱してもいけないので、そこは国の定めたものというか、整理されていることを踏まえてということで、それぞれ現場の皆様にも御理解いただけるとありがたいのかなと思います。

いろいろある中で、様々な教育活動の中で活用してほしいという保護者の方からの御要望が、逆に先生方の受け止める側としては大変だというお話もあったかと思います。ただ、なかなか、その辺になりますと、個々の教育内容の中身の話になりますので、恐らく一律で都教委がこうしてくださいとか、ああしたらいいですよという話にもならないというのは、安間委員も当然御存じの上での御発言かと思いますがけれども、都教委として独自のもので何かという形で出していくというのは、ちょっと整理が難しいのかなと思うところはございます。

あくまで教材ということですので、これら内容そのものについては検定の範囲からは外れた形で整理がされているのだろうと思いますが、そこは教科書発行者がそれぞれ工夫の中で用意されているものだという事であると、我々としては承知をしているところでございます。お答えになり切れているかはありますけれども、よろしく申し上げます。

【安間委員】 ありがとうございます。

【会長】 ありがとうございます。ほかに何か御質問、御意見はございますでしょうか。

いずれにしても、非常に過渡期の教科書採択のこれから進んでいく方向性が、デジタル化に進んでいったときに、今日のような分科会も、説明いただいた指導主事の先生方が今度はデジタル教科書を見せながらの説明になっていくのかなど。そういう過渡期中にいますので、安間委員もおっしゃっていましたが、何より子供たちのためにという視点を私たちは忘れずにいなければいけないなということを非常に感じておるところでございます。

それでは、本当に5時まであと10分を切ってしまいまして、申し訳ございません。

最後に、東京都教育委員会から閉会の御挨拶を頂いて、本日終わりにしたいと思います。

【指導部長】 まずは、他の公務と重なりまして遅参いたしましたこととおわび申し上げます。

本日は長時間にわたり御審議いただき、答申を頂きました。厚く御礼申し上げます。本日頂きました答申につきましては、今月下旬に開催の都教育委員会に報告してまいりたいと存じます。

都教育委員会といたしましては、この調査研究資料を採択に当たっての資料として活用してまいりますとともに、各区市町村教育委員会や国立、私立の小学校の校長先生といった、他の採択権者にも配布いたしまして、採択に当たって十分に活用していただくよう指導、助言又は援助をしてまいります。

なお、次回の審議会につきましては、都立小学校と都立特別支援学校（小学部）で使用する視点での調査研究資料と、都立の義務教育諸学校で令和6年度に使用する教科書の採択資料について御意見を頂きたいと考えておりますので、御多用なところ、大変恐縮でございますが、次回も御出席賜りますようお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

【会長】 管理課長、何か最後ございますか。事務連絡をお願いいたします。

【管理課長】 誠にありがとうございました。それでは、本日、長時間にわたりまして誠にありがとうございました。

頂きました答申を踏まえまして、この調査研究資料につきましては、会長と御相談させていただきまして、必要な修正を行い、確定版を作ってまいりたいと考えております。その後、

都教育委員会に報告をし、ホームページへの掲載とともに、区市町村教育委員会などに助言等の一環として送付をする予定でございます。

また、第3回につきましても、ただいま指導部長からもお願いを申し上げましたが、都立小学校及び都立特別支援学校の小学部のための調査研究資料について、御審議いただくこととなっております。

次回、第3回は6月29日（木）午後、国立オリンピック記念青少年総合センターの会議室で開催を予定してございます。御案内につきましては改めて事務局から各委員の皆様へメール等でさせていただきますので、御多用の中、大変恐縮ではございますが、御出席賜ればと存じております。本当に長時間にわたり、ありがとうございました。

なお、先ほど御案内しましたが、お手元の調査研究資料につきましては確定前の資料ということですので、本日は事務局で回収をさせていただきます。机上にそのまま置いておいていただければと存じます。よろしく願いいたします。

以上でございます。ありがとうございます。

【会長】 それでは、閉会いたします。どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。お気をつけてお帰りください。

——了——